

第4章 整備の基本的な考え方

4-1 整備の基本理念

益田市では、「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」に基づき、地域固有の豊かな歴史文化を活かしたまちづくりを目指している。

さらに、地域固有の歴史文化をこれからのまちづくりに欠かせない重要な資産と位置づけて、平成23年度からは「文化遺産を活かした地域活性化事業」の採択を受けて、これらに係る調査研究、情報発信、普及啓発等の事業を展開している。

こうした中、かつての中世の益田を構成した城・館・城下町・港など、現存する遺跡を現地で体験し、中世の益田を実際の空間で知ることができるような一体的な整備・活用が求められている。

益田氏城館跡は、中世益田を象徴する遺跡であり、歴史を活かしたまちづくりの核と位置付けられる。よって、整備にあたっては、遺構の保存を大前提とし、市民や来訪者が地域の歴史や文化を理解できるよう、遺構の価値や特徴を顕在化するための整備を行い、本遺跡の内容や価値を後世に確実に引き継いでいくことを主な目的とする。

また、本史跡を学校教育や生涯学習の教材として利用することで、歴史文化に対する意識の醸成を図るとともに、市民の憩いの空間として、さらには益田市を代表する観光施設として活用し、歴史を活かしたまちづくりの核となる整備を目指す。

基本理念

「国人領主益田氏の城館跡を未来へつなぐ」

4-2 整備の基本方針

○遺跡の解明と適正な保存

益田氏城館跡は、保存状態も良好であるうえ、「益田家文書」等の古文書類が豊富に残されるなど、日本の歴史を研究するうえでも欠くことのできない遺跡である。そのため、貴重な文化財として今後も発掘調査や文献史料調査等、各種調査を体系的に実施し、遺跡の全容を解明するとともに、遺構の保存を図る必要がある。整備にあたっては、これまでの発掘調査で確認された遺構の状況に応じて適正な保存を図るものとする。

○遺跡に関する情報発信と価値の顕在化

中世の時代に城下町として発展した益田地区は、益田氏城館跡を中心として、周辺に益田氏ゆかりの寺社や中世の城下町に由来する町割りや地名、道・水路が残るなど、中世都市の姿を現代に伝える稀有な地域である。そこに、都市史や中世史などの歴史

学や考古学、さらに建築史等との学際的な研究と史跡の整備・活用が加わることで、市民の地域に対する誇りの向上や関係人口の拡大につなげることが可能となる。

そのため、発掘調査をはじめとする各種の調査によって得られた益田氏城館跡と中世益田に関する学術的な情報を、地域はもとより全国に発信するとともに、調査研究成果に裏づけられた価値の顕在化を目指した整備・活用が必要である。

○周辺の自然環境及び歴史的景観の保全による一体的な景観形成

益田氏城館跡の七尾城跡は、市街地に隣接した緑地帯であり、三宅御土居跡は益田川の水辺に近接する。また、両遺跡に挟まれた益田地区は、中世城下町の歴史的景観を色濃く残す地区である。よって、計画地の整備のみならず、これら周辺地区の環境保全を図ることが望ましい。

計画地周辺は宅地化が顕著であるが、地域住民等関係者の合意のもとに歴史的地区にふさわしい景観の保全と形成を目指す必要がある。

○関連遺跡群との一体的な活用

益田氏城館跡の価値を明らかにするために、国史跡中須東原遺跡や中須西原遺跡、沖手遺跡、中世今市遺跡などの港湾遺跡をはじめ、仙道地域の中世遺跡群、都茂鉾山、匹見地域の中世遺跡等とあわせて、益田氏関連遺跡群としての総合的な調査研究や一体的な活用を図る必要がある。

また、フィールドミュージアムとしての整備を推進するにあたっては、益田地区に残る寺社・まち並みもあわせて関連遺跡群を中世益田の豊かな歴史を語りかける展示物とみなし、ネットワーク化を図ることが望ましい。

○段階的整備を図る

益田氏城館跡の整備は、これまでの調査成果及び公有化を踏まえて実施するものとするが、指定地は広大な面積を有するため、発掘調査や公有化に長期間を要する。そこで、計画的に発掘調査を実施して遺跡の全貌を明らかにしつつ、段階的に公有化と整備を行うものとする。

4-3 整備テーマと目標

【3-5-1 益田氏城館跡の価値、P77】で示した史跡の価値と、【4-2 整備の基本方針、P107】で示した整備の方針を踏まえ、計画地の整備テーマと目標を以下のように設定する。

4-3-1 益田氏城館跡

◆整備テーマ

中世都市益田のランドマーク「益田氏城館跡」を
まもり、つたえる

益田氏城館跡をフィールドミュージアムの中心的な展示物であるとともにランドマークとして位置づけ、中世都市益田及び益田氏の歴史を学ぶ拠点として、また、全国へ情報を発信する場として整備し、史跡の価値を広く伝えるとともに、未来へ遺し伝える。

◆整備目標

① 居館と山城の一体的な整備と、港湾遺跡との連携を図る

益田氏の居館・三宅御土居跡と山城・七尾城跡が対となった史跡であることが理解できる整備を前提とし、あわせて整備を予定している中世港湾の史跡中須東原遺跡と連携した整備を図る。

② 遺跡の価値が理解できるように、遺構の表示や復元等の整備を行い、中世景観を再現する

遺構の性格や内容、規模等に応じてわかりやすい遺構の表示・復元・露出展示等の整備を行う。

③ 説明板やガイダンス施設等を整備する

『益田市活力ある文化施設の目指すべき将来像に関する答申(平成22年 益田市活力ある文化施設の将来像検討委員会)』『史跡益田氏城館跡保存管理計画』等では、益田氏関連遺跡群に関するガイダンス施設や、長期的な展望に立った歴史系博物館の設置の必要性を掲げている。このような施設等の将来的な設置を念頭に、これに連携し先行するものとして、益田氏城館跡を中心とした資料等を見学・学習でき、情報を提供・発信するガイダンス施設または機能を周辺に整備する。また、整備された個々の遺構等についての説明板、名称板等を充実させるとともに、パンフレットやバーチャルリアリティ等を活用した疑似体験ソフトの導入を検討する。

④ 公開活用施設等を整備する

地域住民の憩いや集い、観光拠点としての利用の便を図るために、来訪者のための休憩施設(アズマヤ・ベンチ等)や便益施設(トイレ・駐車場・休憩所等)、防災・安全管理施設(防護柵・車止め等)を適地に整備する。

⑤ 修景整備や景観保全を図る

良好な歴史的空間として、必要に応じて、修景・緑陰・遮蔽等のための植栽や、景観保全のための既存植生の整備、視覚的な整備効果を生み出す眺望点・視点場・被視点場となるよう樹木の伐採等を行う。

4-3-2 三宅御土居跡

◆整備テーマ

土塁と堀に囲まれた平地居館の再現

◆整備目標

① 発掘調査成果に基づく遺構の表示や復元等の整備を行う

地上遺構の土塁と、遺構の内容等が判明している堀以外については、今後の調査の成果をもとに、表示・復元等適切な手法により現地で明示する。

② 土塁と堀の顕在化を図る

唯一の地上遺構である土塁の修復等による顕在化を図るとともに、これまでの調査によって遺構が検出されている堀の表示等整備を図る。

③ 館の特徴や全体像が理解できる整備とする

今後の調査で明らかとなることが期待される館を構成する空間構造(館の各施設配置)、堀や土塁・柵等の防御施設、主殿や会所等居住関係の主要建物とこれに伴う広場や庭園、門等出入口などの中世居館の特徴については、全体像が理解できる整備(ソフトによる解説等も含む)を行う。

④ 館の最盛期を整備対象時期とする

整備対象時期は、堀と土塁を備えて居館として最も整った最終段階を基本とする。

⑤ 公開活用施設を整備する

来訪者のための案内や誘導施設、学習施設(ガイドンス・説明板等)、便益施設(トイレ・駐車場・休憩所等)、防災・安全管理施設(防護柵等)、休憩施設(ベンチ等)の整備(再整備含む)を行う。

4-3-3 七尾城跡

◆整備テーマ

見上げる中世山城の再現

◆整備目標

① 山城の特徴や全体像が理解できる整備とする

山城を構成する曲輪、堀切・畝状空堀群・土塁等の防御施設、本丸御殿や二の段の会所等居住関係の主要建物とこれに伴う広場や庭園、門等出入口などの中世山城の特徴や全体像が理解できる整備(ソフトによる解説等も含む)を行う。大手口及び大手道の解明に努め、その成果に応じて復元を図る。

また、山城の特徴の一つである城下を見渡す機能を体感できるよう、パノラマ解説板等を設置する。

② 曲輪周辺の樹木を伐採する

七尾城跡は、現状では樹林に覆われ、城跡であることが分からないため、曲輪周辺の樹木を伐採することとするが、急傾斜地の土砂流出や崩落のないよう、防災に十分配慮する。それにより、周辺部から視認できると同時に良好な眺望点ともなり、ランドマークとなりうるものである。伐採は「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」のトライアングル軸内から見渡せる範囲を主体とし、特に三宅御土居跡から七尾城跡を見上げた時に最も顕在化することを目指し、視線によるネットワーク形成を図る。

また、周辺の人工林を伐採して自然林への再生を図る。

③ 現道等を活かした見学路を整備する

来訪者が円滑に曲輪間を見学できるように、現道等を活用した見学路を整備する。

④ 地上遺構の修復・保存を図る

礎石、土塁・堀切・畝状空堀群等の地上遺構は、破損箇所の修復、遺構上の樹木の伐採、覆土等による保存や修復を行う。

⑤ 最終期を整備対象時期とする

整備対象時期は、七尾城跡の最終期にあたる16世紀後半を基本とする。

⑥ 公開活用施設を整備する

来訪者のための案内や誘導施設、学習施設(ガイダンス・説明板等)、便益施設(駐車場、休憩所、トイレ等)、防災・安全管理施設(防護柵等)、休憩施設(ベンチ等)の整備(再整備含む)を行う。

4-4 エリア区分とエリア別整備方針

4-4-1 エリア区分と各エリアの概要

計画地及び史跡周辺地域は、遺構や歴史文化の分布状況、土地利用、土地所有関係等によって内容・性格が異なり、それによりエリア区分ができる。エリア区分は、「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」の地区整備計画を踏襲しつつ、現状に沿って若干の変更を加えたものである。

この中で、本計画における計画地は、「復元的特別整備エリア」にあたる。当該エリアについては、【4-5 直接的計画地の地区別整備方針、P114】で示すとおり、さらに細区分(ゾーニング)している。

表4-1 エリア区分一覧

エリア区分		エリアの概要
復元的特別整備エリア	三宅御土居跡	益田氏城館跡歴史公園として整備を行う範囲(三宅御土居跡)
	七尾城跡	益田氏城館跡歴史公園として整備を行う範囲(七尾城跡)
伝統的景観創造エリア		中世の城下町と考えられ、現代でも住居地域として地割を残している。大半が私有地である。
文化遺産の保存とその環境の保全エリア		三宅御土居跡と医光寺の間を結ぶエリア。万福寺・医光寺・染羽天石勝神社等の寺社や万福寺椎山墓地五輪塔(伝益田兼見墓)等、益田氏関連の歴史文化が色濃く残されており、益田市を代表する観光資源が集中している。 このうち、医光寺、染羽天石勝神社・勝達寺跡、万福寺は特別整備エリアとして位置づける。

4-4-2 エリア別整備方針

益田氏城館跡の価値を維持し、有効に活用するためには、本史跡と史跡を取り巻く周辺の文化財を一体として捉え、史跡の周辺環境を含めた適切な保存管理と、歴史的空間としての環境形成を図ることが望ましい。エリア別の整備方針を以下のように設定する。

表4-2 エリア別の整備方針

エリア区分	整備方針
復元的特別整備エリア 三宅御土居跡 七尾城跡	益田の歴史を特徴的に語ることできる遺跡として、重点的に整備を図る。個別の整備方針は、【4-5 直接的計画地の地区別整備方針、P114】で示す。
伝統的景観創造エリア	地権者等の理解と協力を得て、復元的特別整備エリアと連携した保存・活用の方策を検討する地区として位置づけ、城下町の遺構の保存と歴史的まち並み景観の創造を目指す。
文化遺産の保存とその環境の保全エリア	地権者等の理解と協力を得て、復元的特別整備エリアと連携した保存・活用の方策を検討する地区として位置づけ、文化財等の保護と良好な周辺環境の形成を目指す。

なお、七尾城跡、三宅御土居跡、医光寺を結ぶトライアングルを「歴史の軸」として位置づけ、さらに益田川下流域等を含めた中世遺跡のネットワーク形成に取り組み、豊かな歴史と快適な現代社会が共存する、中世文化の薫るまちづくりを目指すものとする。

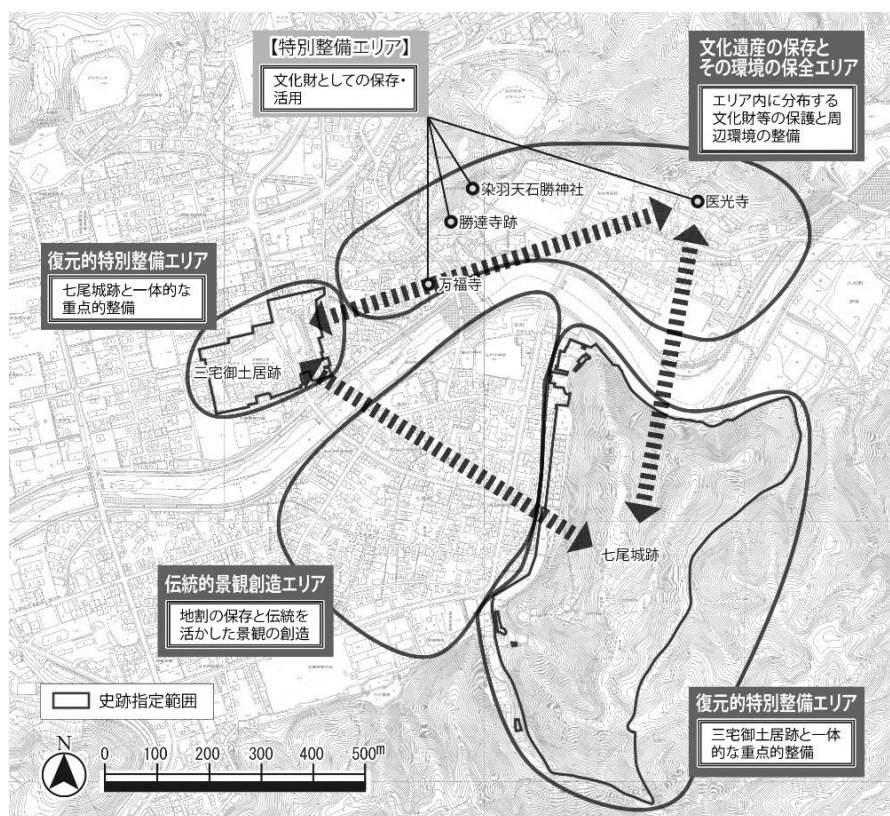


図4-1 エリア別整備方針図

4-5 直接的計画地の地区別整備方針

直接的計画地である復元的特別整備エリアについては、重点的な整備を図るものとし、以下、三宅御土居跡と七尾城跡の地区別整備方針を示す。

表4-3 三宅御土居跡の地区区分と地区別整備方針

ゾーン名	保存管理計画のゾーン名	遺構等	形態	整備イメージと整備方針
主郭ゾーン	A: 館跡・泉光寺ゾーン	掘立柱建物 礎石建物 井戸	公有地 (整備用地)	中世の館を学習する場 発掘調査及びその他の調査の成果を踏まえ、それぞれの遺構の性格に応じた表示・復元等を行い、中世の館を再現する。隣接する住宅との境界には、適宜遮蔽植栽を行う。
帯曲輪ゾーン	A: 館跡・泉光寺ゾーン	平坦面 堀	私有地	館の出入口を体感する場 発掘調査及びその他の調査の成果を踏まえ、主郭部への出入口の明示等それぞれの遺構の性格に応じた表示・復元等を行い、主郭ゾーンと一体的な整備を図る。整備にあたっては、公有化を図ることを前提とする。
土塁ゾーン	B: 土塁・墓地ゾーン	土塁	公有地 (整備用地)	防御施設を体感し、眺望する場 発掘調査及びその他の調査の成果を踏まえ、土塁の価値を顕在化させるための復元を行う。史跡の本質的価値を構成する諸要素の樹木は保存する。
県道ゾーン	C: 都市計画道路ゾーン	掘立柱建物 礎石建物 井戸 堀	公有地	道路用地として現状の利用を基本とする 県道益田種三隅線は、史跡へのアクセス道路としても利用されているため、当面は現状のままとし、併設されている遺構活用広場(おどい広場)は、整備用地と一体的に活用を図る。将来的には県道の付け替えの後、主郭ゾーンに取り込み、整備・活用を行う。
堀ゾーン	D: 堀跡ゾーン	川・堀	公有地 (整備用地)	土塁と堀に囲まれた館を理解する場 発掘調査及びその他の調査の成果を踏まえ、館をとり囲む堀・川を顕在化させるための表示・復元等を行う。ゾーン内の市道は、一帯の公有化にあわせて、付け替えや廃道等を検討する。
			私有地	発掘調査及びその他の調査の成果を踏まえ、堀・川の価値を顕在化させるための表示・復元等を行う。東側及び西側については、土塁と一体的な整備を目指す。整備にあたっては、地権者等の理解と協力を得て、公有化を図ることを前提とする。

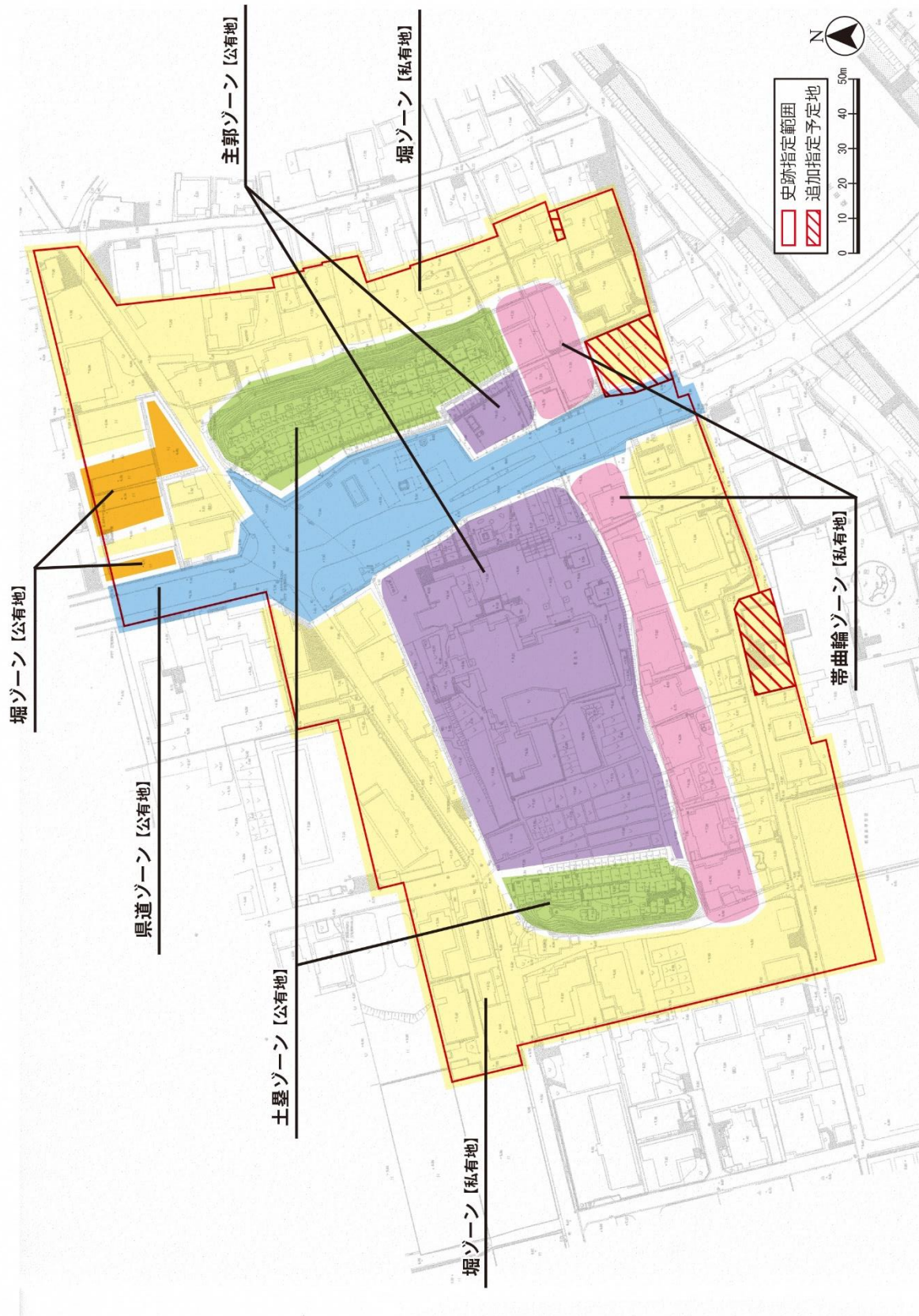


図4-2 三宅御土居跡の地区区分図

表4-4 七尾城跡の地区区分と地区別整備方針

ゾーン名	保存管理計画		遺構等	形態	整備イメージと整備方針
	史跡を構成する要素	ゾーン名			
本丸・二の段ゾーン	A:曲輪	曲輪・遺構ゾーン	曲輪、築地又は土塁、礎石建物、門、堀、庭園	公有地 神社有地 私有地	本丸からの眺望と山城の中枢を体感する場 発掘調査やその他の調査の成果に基づき、建物等構造物の表示・復元等を行う。曲輪内及び周辺樹木の伐採、地上遺構の修復等を行う。展望地点の整備やベンチ等休憩施設の整備を行う。
西尾根曲輪群ゾーン			曲輪、畝状空堀群、堀切	公有地 神社有地 私有地	域内外からの眺望を確保する場 樹木の伐採により、曲輪等の遺構の保存及び顕在化を図るとともに、見学路を整備する。
南尾根曲輪群ゾーン			曲輪、畝状空堀群、堀切	公有地 私有地	防御施設を体感する場 畝状空堀群と堀切の周辺樹木の伐採により、遺構の保存及び顕在化を図るとともに、見学路を整備する。
東尾根曲輪群ゾーン			曲輪 畝状空堀群	私有地	防御施設を体感する場 樹木の伐採により、曲輪や畝状空堀群等の遺構の保存及び顕在化を図るとともに、見学路を整備する。
神社関係ゾーン	B:神社	神社関係ゾーン		神社有地	神社境内地としての管理を基本とする 原則として現況のままとし、参道及び社殿周辺の雑木などの伐採を行い、眺望視界を確保する。
山地部緑地ゾーン	C:山地部緑地	山地部緑地ゾーン		公有地 神社有地 私有地	現状維持を基本とし、必要に応じて防災対策を行う 倒木や支障木、雑木の伐採等により、良好な樹林の保全を図る。必要に応じ、関係機関と連携して西側斜面地の崩落防止策を講じる。
大手推定ゾーン	C:山地部緑地	大手推定ゾーン	削平地 道(推定)	私有地	登城道を体感する場 雑木の伐採、下草刈りなどを行い、谷地形の顕在化を図るとともに、視野を確保し、見学路として整備する。
堀跡推定・公共施設ゾーン	D:堀跡推定	堀跡推定・公共施設ゾーン	堀跡地割・水面(花菖蒲園)	公有地	史跡エントランスとして必要な情報を提供する場 案内(史跡案内・解説板等)、便益施設(トイレ等)、休憩施設(アズマヤ、ベンチ等)の整備(再整備含む)を行う。
堀跡推定・民間施設ゾーン	D:堀跡推定	堀跡推定・民間施設ゾーン	堀跡地割(住宅、墓)	私有地	土地の公有化を検討し、それまでの間は、原則として現状維持による史跡の保全に努める。大雄庵跡宝篋印塔(伝益田兼堯墓)への誘導を図る。
民間施設ゾーン	E:民間施設	民間施設ゾーン	住宅、墓	私有地	土地の公有化を検討し、それまでの間は、原則として現状維持による史跡の保全に努める。妙義寺桜谷五輪塔(伝益田藤兼墓)への誘導を図る。
配水池ゾーン	F:配水池	配水池ゾーン		公有地	公益施設として当面は機能の維持を図り、改修等に際しては、景観等史跡との調和に配慮を求める。

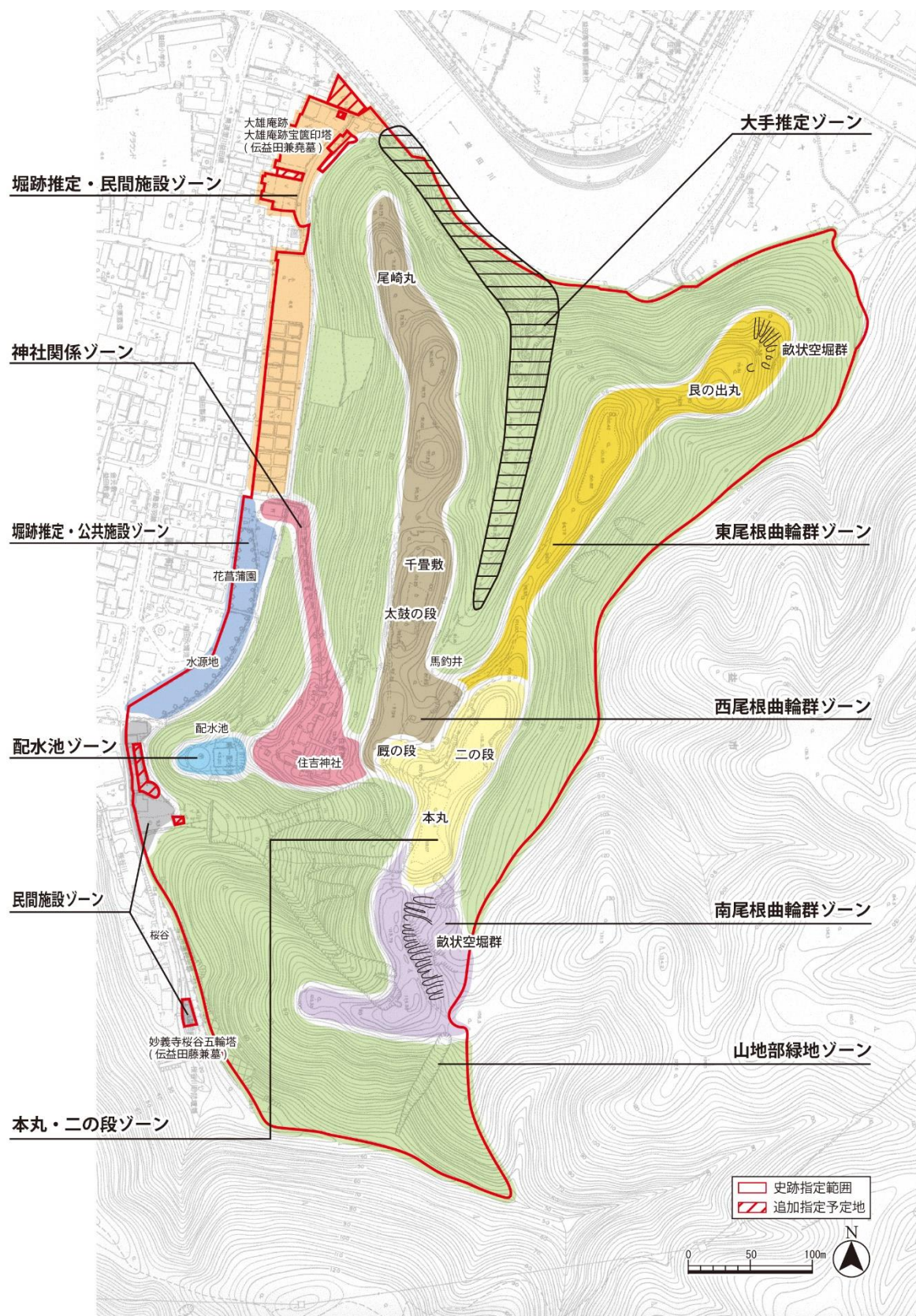
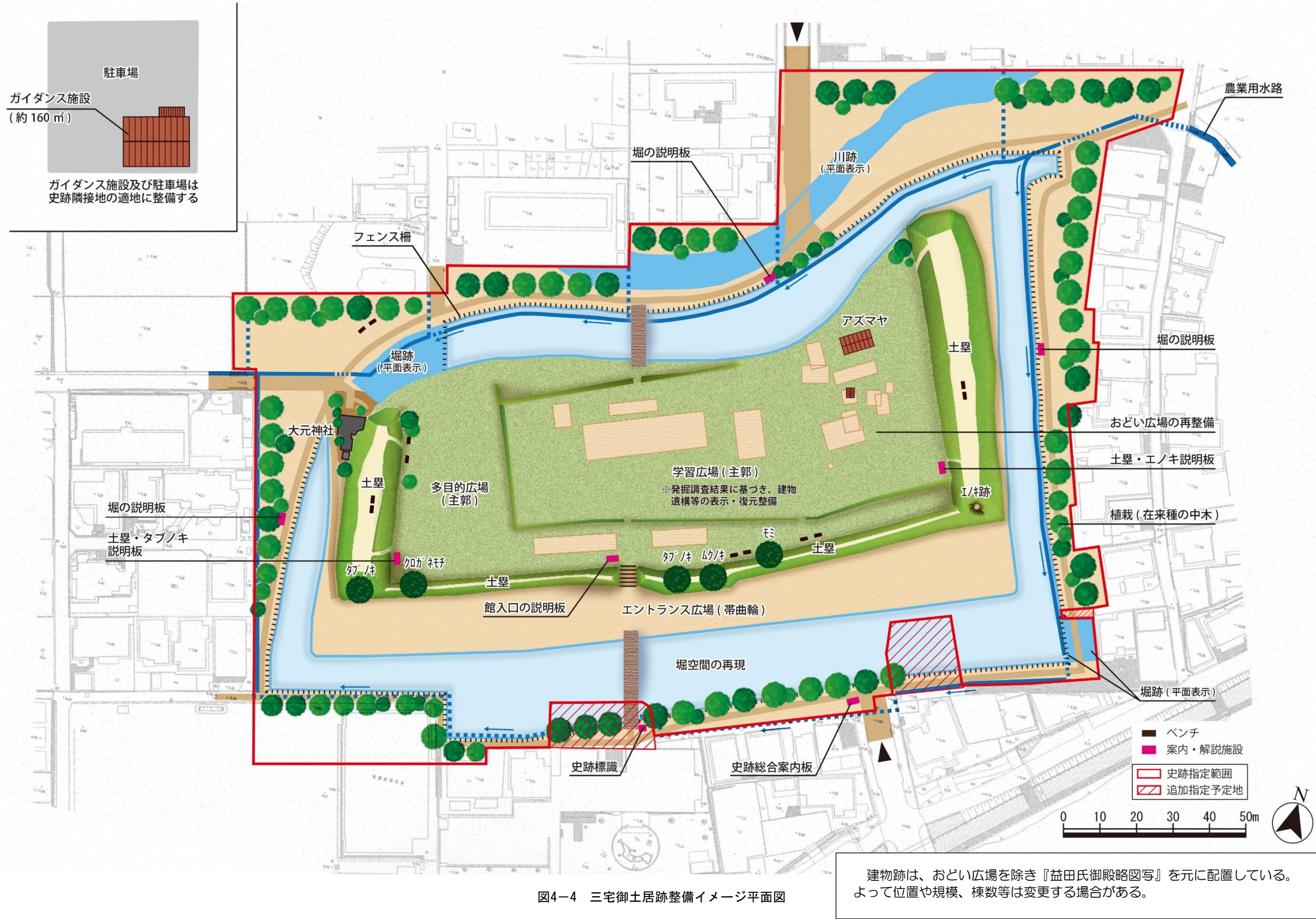


図4-3 七尾城跡の地区区分図

4-6 直接的計画地の整備イメージ

4-6-1 三宅御土居跡

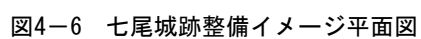
三宅御土居跡の整備イメージを提示する。ただし、現段階では県道や私有地の取り扱いには課題があるため、計画地内の表現にとどめる。





三宅御土居跡の整備イメージを立体的に表現したもの。ただし、現段階では県道や私有地の取り扱いに課題があるため、計画地内の表現のみにとどめている。
 なお 建物跡はおどい広場を除いて『益田氏御殿略図写』を元に配置したものであり、今後の調査等の進展により、位置や規模、棟数等に変更する可能性がある。

図4-5 三宅御土居跡整備イメージ鳥瞰図





七尾城跡を中心とした整備イメージを立体的に表現したもの。今後の調査等の進展や実施計画の段階において、内容が変更となる可能性も含んでいる。
なお、三宅御土居跡の史跡指定地周辺については、道路その他の表現は現況のままとしている。

図4-7 七尾城跡整備イメージ鳥瞰図